

## 暫定再任用を希望する場合の手続について

令和2年度末から令和5年度末退職者で、現在お勤めてない方や、現在は講師等として任用されている方、もしくは奈良県公立学校以外に勤務されている方等のうち、令和7年度から新たに暫定再任用教諭としての任用を希望する場合は、下記の手続きを行ってください。

※勸奨による退職者については、退職後5年を経過せず、25年以上の勤務経験を持ち、令和7年4月1日現在で61～64歳の方が対象です。

### 記

#### 1 提出書類

(1) 「暫定再任用希望申出シート」

必要事項を記入したもの

(2) 健康診断結果の写し

令和6年度実施のもの（未受診の場合は、提出期限に間に合うよう各自で受診すること）で、雇入れ時の健康診断項目に加えて医師の所見があること

(3) 合否通知用封筒1通

長形3号：12.0cm×23.5cmの定形のり付封筒に320円切手（特定記録で郵送します）を貼付し、宛先（自宅の郵便番号、住所、氏名）を記入したもの

#### 2 提出先

〒630-8502 奈良市登大路町30番地

奈良県教育委員会事務局 教職員課 定数管理係

※「暫定再任用関連書類在中」と封筒の表に記入してください。

#### 3 提出期限

(1) について 令和6年12月20日（金）必着でメールに添付して提出  
kyosyoku-teisu@office.pref.nara.lg.jp

(2) 及び(3) について 令和7年1月10日（金）必着で郵送

#### 4 今後の予定

1月上旬 面接（直接日程をご連絡いたしますので、申出書へは確実に連絡を取ることができ  
る電話番号を記入してください。）

※令和6年12月末日現在同一校にて4月以上の補充講師として勤務実績のある方は、面接を免除します。

2月中旬以降 合否通知送付

※必ずしも採用されるとは限りません。

3月中旬以降 配置校 内示

<問い合わせ先>  
奈良県教育委員会事務局  
教職員課 定数管理係  
TEL:0742-27-9852 (直通)